
T-Format (2): T-Engine ベンダコード
体系

T-Format (2): T-Engine Vendor Code
System

Number: TEF040-S102-1.01.02/ja
Title: T-Format (2): T-Engine ベンダコード体系
T-Format (2): T-Engine Vendor Code System
Status: Working Draft, Final Draft for Voting, Standard
Date: 2002/09/22 First Edited
2002/09/26 Modified
2002/10/29 Voted
2003/01/22 Updated to 1.01.01
2006/06/06 Updated to 1.01.02

目次

はじめに	1
規定範囲	2
参照規定	2
1. T-Engine ベンダーコード (T-Engine Vendor Code)	3
1.1 形式	3
1.2 運用	3
Annex A T-Engine ベンダーコードの割り当て	4

はじめに (Foreword)

あらゆるものにコンピュータが入りネットワークでつながれるユビキタス・コンピューティング環境の構築を目指した、オープンなリアルタイムシステム標準開発環境を提供するため、T-Engine プロジェクトが発足した。T-Engine は携帯情報機器やネットワーク接続型の家電機器などを効率良く短期間で開発するのに最適な開発環境の提供を目指している。T-Engine は eTRON と呼ばれるプロジェクトのネットワークセキュリティアーキテクチャに対応し、安全でない通信路を介した通信においても、盗聴、改竄、なりすましを防御して安全に目的の相手に電子情報を送る機構を備える。

効率のよい開発をサポートするために、規格化されたハードウェア (T-Engine ボード)、標準リアルタイムカーネル (T-Kernel) を定め、ミドルウェアを流通させることに特に力を入れている。また、T-Engine は半導体メーカー、ハードウェアメーカー、ソフトウェアメーカー、システムメーカーの連携を円滑にし、相互のビジネスを活発化し、開発期間や開発コストの低減により付加価値の高い製品を短期間で提供することを狙っている。更に、T-Engine は高度な半導体技術や実装技術、ソフトウェア技術を採用し、他に追随を許さない先進的な応用製品の開発を行う。

規定範囲 (Scope)

T-Format は T-Engine、T-Kernel 上で動作するミドルウェアやアプリケーションソフトウェアのコード形式を規定する。T-Format には、以下の 3 種類の規定が含まれる。

1. ソースコードスタイルガイドライン

T-Engine、T-Kernel 上で動作するミドルウェアやアプリケーションソフトウェアのソースコードのスタイル形式。異なるベンダーが作成したソースコードを組み合わせでコンパイル、リンクできるための規定である。

2. 標準バイナリ形式

T-Engine、T-Kernel 上で動作するミドルウェアやアプリケーションソフトウェアがバイナリコードで配布される際の標準実行形式。実行コード形式とデバッグシンボル形式を規定する。

3. 標準ドキュメント形式

流通するミドルウェアやアプリケーションソフトウェアに添付するドキュメントの種類と形式に関する規定。

本仕様では、T-Format における各種命名規則に用いられる、ソフトウェアベンダ毎の割り当てコードの形式とその割り当てに関する運用方式について定める。

参照規定 (Normative References)

1. T-Engine ベンダーコード (T-Engine Vendor Code)

T-Format 仕様を満たすソフトウェアや、T-Engine 仕様を満たすハードウェアを提供するベンダーに対する、一意なコードづけの枠組を規定する。この番号を、T-Engine ベンダーコード (T-Engine Vendor Code: TVC) と呼ぶ。T-Format 仕様を満たすミドルウェアを提供するミドルウェアベンダーは、T-Engine ベンダーコードの割り当てを受ける必要がある。

1.1 形式

T-Engine ベンダーコードは、以下の条件を満たす 3 文字以上 8 文字以内の文字列とする。

- 利用可能な文字は、“a”～“z”、“0”～“9”とする。
- 最初の 1 文字目は、“a”～“z” でなければならない。

(例)

ベンダー名: YRP ユビキタスネットワークング研究所
ドメイン名: unl

1.2 運用

T-Engine ベンダーコード (以下 TVC) に関して以下の運用を行う。

- TVC は、ベンダーの申し出に基づき、T-Engine フォーラムが割り当てを行う。
- TVC の割り当ての対象は、T-Engine フォーラムの会員とする。
- 割り当てられた TVC の有効期限は、当該ベンダーが T-Engine フォーラムを退会するまでとする。
- 一度、割り当てられた番号は、たとえその会員が T-Engine フォーラムを脱会しても、他ベンダーに割り当てない。
- TVC の割り当ての変更は、これを認めない。
- TVC の譲渡は、これを認めない。
- ベンダーに割り当てる TVC の命名原則のガイドラインは別途定める。このガイドラインから逸脱した TVC は、T-Engine フォーラムが割り当ててはしない。

Annex A T-Engine ベンダーコードの割り当て

以下は、2003 年 1 月 22 日現在の T-Engine ベンダーコード (TVC) の割当状況である。

aplix	株式会社アプリックス
esol	イーソル株式会社
nes	NECソフト株式会社
nttd	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
osw	オムロンソフトウェア株式会社
grp	株式会社グレープシステム
sha	シャープ株式会社
solid	ソリッド株式会社
dnp	大日本印刷株式会社
digion	株式会社デジオン
denso	株式会社デンソー
tos	株式会社東芝
nel	日本電気株式会社
nul	日本ユニシス株式会社
pmc	パーソナルメディア株式会社
htc	株式会社日立製作所
aex	株式会社日立超LSIシステムズ
fjed	富士通株式会社
ymh	ヤマハ株式会社
ydc	横河デジタルコンピュータ株式会社
unl	YRPユビキタス・ネットワーキング研究所
ricoh	株式会社リコー
slut	東京大学坂村研究室